

## 食中毒原因微生物に関する自ら評価の進捗状況

平成16年12月16日	食品安全委員会（第74回）において自ら評価の実施を決定 評価指針を作成すること 評価の優先順位を決めること 個別の微生物を評価すること これらの審議を微生物・ウイルス合同専門調査会で行うこと
平成18年 2月16日 平成18年 3月15日	評価指針（案）について、国民からの意見・情報の募集を実施
平成18年 6月 1日	食品安全委員会（第145回）において評価指針（案）を決定
平成18年10月19日	食品安全委員会（第164回）において、微生物(第18回)・ウイルス(第11回)合同専門調査会で策定した9案件のリスクプロファイルと4つの優先案件の選定について了承し、検討グループを設置してさらに検討することを指示
平成19年 2月 5日	微生物(第19回)・ウイルス(第12回)合同専門調査会において、まずはカンピロバクターからリスク評価を進めることで合意
平成19年 5月17日	食品安全委員会（第190回）において、意見交換会を開催することを決定
平成19年 6月22日 平成19年 6月25日	全国2か所（東京・大阪）で意見交換会を開催
平成19年 7月19日	食品安全委員会において意見交換会（第199回）の概要報告。自ら評価としてカンピロバクターの評価を実施することを決定
平成19年 7月24日	微生物(第23回)・ウイルス(第15回)合同専門調査会において、カンピロバクターのリスク評価を開始 【審議事項】 評価を行うに当たっての確認事項 評価体制